

風致地区内における建築等の規制に関する条例施行規則の一部を改正する規則をここに公布する。

令和 4 年 1 月 20 日

神戸市長 久 元 喜 造

神戸市規則第40号

風致地区内における建築等の規制に関する条例施行規則の一部を改正する規則

風致地区内における建築等の規制に関する条例施行規則（昭和45年6月規則第49号）の一部を次のように改正する。

次の表の改正前の欄に掲げる規定の下線又は太線の表示部分（以下第1号及び第2号において「改正部分」という。）及び改正後の欄に掲げる規定の下線又は太線の表示部分（以下第1号及び第3号において「改正後部分」という。）については、次のとおりとする。

- (1) 改正部分及びこれに順次対応する改正後部分が存在するときは、当該改正部分を当該改正後部分に改める。
- (2) 改正部分のみ存在するときは、当該改正部分を削る。
- (3) 改正後部分のみ存在するときは、当該改正後部分を加える。

改正後	改正前
<p>( 条例第 5 条に規定する規則で定める者)</p> <p>第 6 条 条例第 5 条に規定する規則で定める者は、次の各号に掲げる者とする。</p> <p>(1) [略]</p> <p>(2) <u>国立研究開発法人森林研究・整備機構</u></p> <p>(3) <u>独立行政法人労働者健康安全機構</u></p>	<p>( 条例第 5 条に規定する規則で定める者)</p> <p>第 6 条 条例第 5 条に規定する規則で定める者は、次の各号に掲げる者とする。</p> <p>(1) [略]</p> <p>(2) <u>国立研究開発法人森林総合研究所</u></p> <p>(3) <u>独立行政法人労働者健康福祉機構</u></p>

(4)～(8) [略]

(9) 独立行政法人国立病院機構

(10)～(12) [略]

(13) 国立大学法人法（平成15年法律第112号）第2条第1項に規定する国立大学法人

(14) 地方独立行政法人法（平成15年法律第118号）第2条第1項に規定する地方独立行政法人（資本金又はこれに相当する資産が全額都道府県又は指定都市（地方自治法（昭和22年法律第67号）第252条の19第1項の指定都市をいう。）の出資に係るものであるものに限る。）

（条例第6条第1項各号に規定する規則で定める行為）

第8条 条例第6条第1項各号に規定する規則で定める行為は、次の各号に掲げる行為とする。

(1)～(17) [略]

(18) 津波防災地域づくりに関する法律（平成23年法律第123号）による津波防護施設に関する工事の施行又は津波防護施設の管理に係る行為

(19)～(39) [略]

(4)～(8) [略]

(9)～(11) [略]

（条例第6条第1項各号に規定する規則で定める行為）

第8条 条例第6条第1項各号に規定する規則で定める行為は、次の各号に掲げる行為とする。

(1)～(17) [略]

(18)～(38) [略]

様式第1号中

「

申請者	住所
氏名又は名称	印
(電話	)

を

」

「

申請者	住所
氏名又は名称	
(電話	)

に、

」

「

備考

- 1 この申請書は、本人又はその代理人が記入するものです。
- 2 個人が申請をする場合において、当該本人が自書するときは、押印は不要です。
- 3 この申請書には、関係図書を添付してください。
- 4 該当の符号又は事項に○印をつけ、その他に該当する場合は、当該事項を具体的に記載してください。
- 5 行為地の現況については、傾斜地又は平坦地の別、建築物その他の工作物及び木竹の有無並びに樹林地、伐採跡地等であればその旨も記載してください。
- 6 「他の法令の規定により必要な許認可等」とは、宅地造成等規制法、都市計画法その他の法令による許可、認可等をいい、これらが必要な場合は、その全てについて記載してください。
- 7 代理人をもつて申請する場合は、委任状を添付してください。
- 8 ※の欄には、記載しないでください。

を

」

「

備考

- 1 この申請書は、本人又はその代理人が記入するものです。
- 2 この申請書には、関係図書を添付してください。
- 3 該当の符号又は事項に○印をつけ、その他に該当する場合は、当該事項を具体的に記載してください。
- 4 行為地の現況については、傾斜地又は平坦地の別、建築物その他の工作物及び木竹の有無並びに樹林地、伐採跡地等であればその旨も記載してください。
- 5 「他の法令の規定により必要な許認可等」とは、宅地造成等規制法、都市計画法その他の法令による許可、認可等をいい、これらが必要な場合は、その全てについて記載してください。
- 6 代理人をもつて申請する場合は、委任状を添付してください。
- 7 ※の欄には、記載しないでください。

に

」

改める。

様式第3号中

「

行為の種類別		行為の概要			
1 地上に設ける工作物 (ア) 新築 (イ) 改築 (ウ) 増築 (エ) 移転	工作物の種類				
	敷地面積		平方メートル		
	用途				
	構造		造		
			申請部分	申請以外の部分	合計
	規模	水平投影面積	平方メートル	平方メートル	平方メートル
		地盤面からの最高高さ	メートル	メートル	
		その他			
外部の仕上げの材料及び色彩					
2 地下に設ける工作物 (ア) 新築 (イ) 改築 (ウ) 増築 (エ) 移転	工作物の種類				
	用途				
	構造		造		
	規模	水平投影面積	平方メートル	平方メートル	平方メートル
		その他			

を

」

「

行為の種別	行為の概要				
1 地上に設ける工作物 (ア) 新築 (イ) 改築 (ウ) 増築 (エ) 移転	工作物の種類				
	敷地面積		平方メートル		
	用途				
	構造		造		
			申請部分	申請以外の部分	合計
	規模	水平投影面積	平方メートル	平方メートル	平方メートル
		地盤面からの最高高さ	メートル	メートル	
		その他			
外部の仕上げの材料及び色彩					
2 地下に設ける工作物 (ア) 新築 (イ) 改築 (ウ) 増築 (エ) 移転	工作物の種類				
	用途				
	構造		造		
	規模	水平投影面積	平方メートル	平方メートル	平方メートル
		その他			
3 仮設の工作物 (ア) 新築 (イ) 改築 (ウ) 増築 (エ) 移転	工作物の種類				
	用途				
	構造		造		
	規模	水平投影面積	平方メートル	平方メートル	平方メートル
		地盤面からの最高高さ	メートル	メートル	
		その他			
	設置期間		年 月 日から 年 月 日まで		
工作物を除却した場合の跡地の処理方法					

に

」

改める。

様式第7号中「(縦) 50センチメートル以上×(横) 80センチメートル以上」を「50センチメートル以上×80センチメートル以上」に改める。

様式第 8 号中

「

届出人	住所
氏名又は名称	印
(電話	)

を

」

「

届出人	住所
氏名又は名称	
(電話	)

に、

」

「

備考

- 1 この届出書は、本人又はその代理人が記入するものです。
- 2 個人が届出をする場合において、当該本人が自署するときは、押印は不要です。
- 3 完了・中止・廃止のうち不要のものを線で抹消してください。
- 4 行為の完了の届出の場合は、完了後の状況がわかる写真を添付してください。

を

」

「

備考

- 1 この届出書は、本人又はその代理人が記入するものです。
- 2 完了・中止・廃止のうち不要のものを線で抹消してください。
- 3 行為の完了の届出の場合は、完了後の状況がわかる写真を添付してください。

に

」

改める。

様式第 9 号中

「

届出人	住所
氏名又は名称	印
(電話	)

を

」

「

届出人	住所
氏名又は名称	
(電話	)

に、

」

「

備考

- 1 この届出書は、本人又はその代理人が記入するものです。
- 2 個人が届出をする場合において、当該本人が自署するときは、押印は不要です。

を

」

「

備考 この届出書は、本人又はその代理人が記入するものです。

に

」

改める。

様式第10号中

「

申出者	住所		
	氏名又は名称		印
	(電話		)

を

」

「

申出者	住所		
	氏名又は名称		
	(電話		)

に

」

改める。

様式第11号中

「

住所			
氏名又は名称			印
	(電話		)

を

」

「

住所			
氏名又は名称			
	(電話		)

に

」

改める。

附 則

(施行期日)

1 この規則は、公布の日から施行する。

(規則で定める申請書等の押印の特例に関する規則の一部改正)

2 神戸市規則で定める申請書等の押印の特例に関する規則 (令和3年3月規則

第53号)の一部を次のように改正する。

次の表の改正前の欄に掲げる規定の下線又は太線の表示部分(以下第1号及び第2号において「改正部分」という。)及び改正後の欄に掲げる規定の下線又は太線の表示部分(以下第1号及び第3号において「改正後部分」という。)については、次のとおりとする。

- (1) 改正部分及びこれに順次対応する改正後部分が存在するときは、当該改正部分を当該改正後部分に改める。
- (2) 改正部分のみ存在するときは、当該改正部分を削る。
- (3) 改正後部分のみ存在するときは、当該改正後部分を加える。

改正後		改正前	
別表(第2条関係)		別表(第2条関係)	
規則名	条項又は様式番号	規則名	条項又は様式番号
[略]	[略]	[略]	[略]
都市計画法第53条第1項及び第65条第1項に規定する建築行為等の許可申請取扱規則(昭和44年7月規則第31号)	[略]	都市計画法第53条第1項及び第65条第1項に規定する建築行為等の許可申請取扱規則(昭和44年7月規則第31号)	[略]
		風致地区内における建築等の規制に関する条例施行規則(昭和45年6月規則第49号)	様式第1号 様式第8号 様式第9号 様式第10号 様式第11号
[略]	[略]	[略]	[略]